

平成29年第2回柳津町議会定例会会議録

第3日 平成29年6月16日（金曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 岩 淵 清 幸	6番 小 林 功	9番 田 崎 為 浩
2番 磯 目 泰 彦	7番 菊 地 正	10番 鈴 木 吉 信
3番 伊 藤 純	8番 齋 藤 正 志	11番 伊 藤 昭 一
5番 田 崎 信 二		

2. 欠席議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 井 関 庄 一	建設課長 横 田 勝 則
副 町 長 矢 部 良 一	保育所長 佐 藤 清 子
総 務 課 長 角 田 弘	教 育 長 目 黒 健 一 郎
出 納 室 長 新 井 田 理 恵	教 育 課 長 横 井 伸 也
町 民 課 長 金 子 佳 弘	公 民 館 長 舩 木 慎 弥
地 域 振 興 課 長 菊 地 淳 一	

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 天 野 高 専 門 員 早 川 直 美

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1	報告第 2 号	総務文教常任委員会付託案件審査結果報告
日程第 2	議案第 4 9 号	専決処分の承認を求めることについて（税条例）
日程第 3	議案第 5 0 号	専決処分の承認を求めることについて（国保税条例）
日程第 4	議案第 5 1 号	専決処分の承認を求めることについて（補正予算）
日程第 5	議案第 5 2 号	柳津町監査委員条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 5 3 号	柳津町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について

て

- 日程第 7 議案第 5 4 号 平成 2 9 年度柳津町一般会計補正予算
- 日程第 8 議案第 5 5 号 平成 2 9 年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 9 議案第 5 6 号 平成 2 9 年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第 1 0 議案第 5 7 号 平成 2 9 年度柳津町介護保険特別会計補正予算
- 日程第 1 1 議案第 5 8 号 平成 2 9 年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算
- 日程第 1 2 議案第 5 9 号 平成 2 9 年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 日程第 1 3 議案第 6 0 号 平成 2 9 年度柳津町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 1 4 議案第 6 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 5 報告第 4 号 平成 2 8 年度柳津町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 1 6 報告第 5 号 会津若松地方土地開発公社経営状況の報告について
- 日程第 1 7 議員の派遣について
- 追加日程第 1 議員提出議案第 2 号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出について

◎開議の宣告

○議長

ただいまより本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◇ ◇ ◇

◎議案の審議

○議長

日程第1、報告第2号「総務文教常任委員会付託案件審査結果報告」についてを議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、齋藤正志君。

○総務文教常任委員会委員長（登壇）

おはようございます。

報告第2号

総務文教常任委員会付託案件審査結果報告

平成29年第2回柳津町議会定例会において本委員会に付託された陳情第4号について、平成29年6月15日に教育課長の出席を求め委員会を開催し慎重に審査いたしました。

その結果、下記のとおり全委員の一致した結論に達しましたので、報告いたします。

記

1. 陳情第4号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情については、陳情の趣旨を十分尊重し採択の上、議長名をもって関係各機関へ意見書を提出すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

平成29年6月16日

柳津町議会総務文教常任委員会

委員長 齋藤正志

柳津町議会議長 伊藤昭一 殿

○議長

お諮りいたします。

ただいまの総務文教常任委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、総務文教常任委員長の報告のとおり決定しました。

◇

◇

◇

○議長

日程第2、議案第49号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

皆さん、おはようございます。

議案第49号「専決処分の承認を求めることについて」提案理由の説明をいたします。

本案は、平成29年4月1日に施行された地方税法等の一部改正に伴い、柳津町税条例の一部を改正する必要が生じたため専決処分をしたものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

おはようございます。

それでは、補足してご説明を申し上げます。

議案第49号の専決処分の承認を求めることにつきましてでございますが、2ページをお開きください。

専決第4号、柳津町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律に基づきまして、国税の取り扱いに準じて4月1日から施行する必要がありましたので、3月31日付をもって専決をさせていただいたところでございます。よろしく願いをいたします。

○議長

これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第49号「専決処分の承認を求めることについて」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長

日程第3、議案第50号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第50号「専決処分の承認を求めることについて」提案理由の説明をいたします。

本案は、平成29年4月1日に施行された地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険法施行令が一部改正され、柳津町国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、専決処分をしたものであります。

なお、詳細につきましては、町民課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（登壇）

おはようございます。

議案第50号「専決処分の承認を求めることについて」補足して説明を申し上げます。

10ページをお開きください。

柳津町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

これは、経済動向等を踏まえ、低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得を見直すものでございます。

第23条第2項につきましては、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を26万5,000円から27万円に引き上げるものでございます。

同条第3号につきましても、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数の数に乗すべき金額を48万円から49万円に引き上げるものでございます。

附則としましては、第1条 この条例は平成29年4月1日から施行する。

第2条 この条例による改正後の柳津町国民健康保険税条例の規定は、平成29年度以後の年度分の国保税について適用し、平成28年度分までの国民健康保険税についてはなお従前の例によるものとするものであります。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第50号「専決処分の承認を求めることについて」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長

日程第4、議案第51号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第51号「専決処分の承認を求めることについて」提案理由の説明をいたします。

本案は、柳津町一般会計において緊急雇用創出事業の歳入予算の補正及び繰越明許費の補正が生じたため、専決処分をしたものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

議案第51号「専決処分の承認を求めることについて」補足してご説明を申し上げます。

12ページをお開きください。

専決第6号平成28年度柳津町一般会計補正予算（第7号）でございます。

歳入歳出それぞれ153万7,000円を追加いたしまして、総額といたしまして36億4,833万4,000円とするものでございます。

繰越明許費の補正につきましては、第2表の繰越明許費補正によるものでございます。

15ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正でございます。

款衛生費保健衛生費でございますが、この補正につきましては、簡易水道特別事業会計に繰り出しするためにおいての財源というものが過疎債を充当しているということでございますので、過疎債につきましても翌年度借り入れという形で29年度に借り入れすることになりますので、特別財源というふうに当たりますので、それにつきまして今回繰越明許費として充てさせていただきたいという考え方でございます。

商工費の荒湯源泉維持管理事業でございますが、これにつきましては、平成28年度中に事業を完了したということでございますので、これにつきまして繰越明許費を取り消すものでございます。

総額といたしまして、補正額2億2,601万8,000円を2億5,781万8,000円とする繰越明許費の補正でございます。

18ページをお開きください。

歳入でございます。歳入の国庫支出金並びに県支出金につきましては、緊急雇用創出事業の予算の組み替えによる補正でございます。当初、県費のほうで歳入予算を計上しておりま

したが、国庫対象ということになりましたので、国費のほうに予算を組み替えをしたというところでございます。

なお、差額の153万7,000円が生じてございますが、これにつきましては平成29年度で償還をするという形になっております。

次のページ、歳出でございますが、商工費については財源補正となっております。

予備費に153万7,000円を追加するものでございます。

以上でございます。

○議長

これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第51号「専決処分の承認を求めることについて」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

日程第5、議案第52号「柳津町監査委員条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第52号「柳津町監査委員条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明をいたします。

本案は、定期監査の実施につきまして、実情に合わせ柔軟に対応できるよう改正をするものであります。

なお、詳細につきましては議会事務局長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長（登壇）

議案第52号について補足して説明いたします。

21ページをお願いします。

柳津町監査委員条例の一部を改正する条例

柳津町監査委員条例の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「監査」の次に「の期日」を加え、「毎年11月に行う」を「毎年度監査委員が定めるものとする」に改めるものであります。

第3条第1項につきましては、監査委員の期日を定めております。監査期日は4月から9月までの執行状況について実施しておるものでございます。現在の条例では11月に実施することになっておりますが、事務執行上の都合によりまして平成21年度より10月から11月にかけて実施しておりますので、実情に合わせて実施時期を決められるよう改正を行うものであります。

附則としまして、この条例は公布の日から施行する。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長

これより質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第52号「柳津町監査委員条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。



○議長

日程第6、議案第53号「柳津町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第53号「柳津町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明をいたします。

本案は、平成30年4月開校予定の新たな中学校の名称及び小中学校の位置について改正するものであります。

なお、詳細につきましては教育課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（登壇）

議案第53号について補足説明をさせていただきます。

23ページをご覧ください。

柳津町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

当該条例につきましては、別表を改正するもので、改正内容としましては、新たな中学校名とその住所及び小学校の住所について改正させていただくものであります。

別表の柳津町立柳津中学校及び柳津町立西山中学校の2校を1つにし、柳津町立会津柳津学園中学校と改め、住所につきましては柳津町大字柳津字上村道下乙1580番地に改めるものであります。

また、柳津町立柳津小学校の旧住所を現在の柳津町大字柳津字上村道上乙1580番地から柳津町大字柳津字上村道下1580番地に改めるものであります。

なお、柳津町立西山小学校の校名及び住所につきましては変更はございません。

附則におきましては、この条例の施行時期について規定しております。

以上で議案第53号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長

これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第53号「柳津町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

○議長

お諮りいたします。

日程第7、議案第54号「平成29年度柳津町一般会計補正予算」

日程第8、議案第55号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」

日程第9、議案第56号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」

日程第10、議案第57号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算」

日程第11、議案第58号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」

日程第12、議案第59号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」

日程第13、議案第60号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」

については、いずれも関連がありますので、一括上程し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第59号、議案第60号は、一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第54号「平成29年度柳津町一般会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、人事異動等に伴う人件費の補正と、インバウンド対策事業や斎藤清美術館運営事業及び給食センター建設事業等に関する歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第55号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、事業勘定で人事異動等に伴う人件費及び平成30年4月の広域化に向けたシステム改修に伴う歳入歳出予算の補正であります。また、施設勘定でも人事異動等に伴う人件費の歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第56号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、人件費等の歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第57号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、人事異動等に伴う人件費等の歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第58号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、人件費及び簡易水道統合工事等に伴う歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第59号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、人件費及び汚水枘設置工事に伴う歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第60号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、人件費及び柳津浄化センター修繕に伴う歳入歳出予算の補正であります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

それでは、今回の補正予算につきまして補足して説明を申し上げます。

まず最初に、今回の補正予算の全会計につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の補正及び共済費等の率の改定に伴う補正予算が含まれていることを申し添えて説明に入らせていただきます。

1 ページをお開きください。

議案第54号「平成29年度柳津町一般会計補正予算（第1号）」。

歳入歳出それぞれ9,663万2,000円を追加し、総額で43億2,363万2,000円とするものでございます。

2条といたしまして、地方債の補正でございます。

5ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正でございます。

今回の地方債の補正につきましては、簡易水道統合整備事業の過疎債の補正並びに学校給食センター建設事業に伴う過疎債の補正でございます。いずれも事業費の増加に伴います地方債の補正となっております。総額で6,780万円の地方債の増額となっております。

8ページをお開きください。

歳入でございます。

11款分担金及び負担金2項負担金教育費負担金、学校給食調理場建設費等負担金1,571万1,000円、これにつきましては、学校給食センターの建設事業費の増に伴います三島町からいただく負担金の増額となっておりますのでございます。

13款国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金でございますが、これにつきましては、地方創生推進交付金が申請したところ認められましたので、その歳入額を今回1,331万円を入れさせていただきます。

国庫補助金の商工費国庫補助金でございますが、東北観光復興対策交付金424万円でございます。これにつきましては、下段にあります県支出金の商工費県補助金の中の250万円の減額補正となっておりますが、それとの組み替えという考え方でございます。県費につきましては上限が250万円と定まっておりますので、国費に変更申請をすることによって有利なものとして取り扱うことが可能という部分になりますので、今回、申請を変えさせていただ

いたというところでございます。

国庫補助金のほうに戻りまして、教育費国庫補助金でございますが、これにつきましては、学校給食施設等の事業費補助金でございますが、補助金の内容等の精査をしたところ、817万7,000円の減額となったところでございます。

続いて、県支出金、県補助金でございます。農林水産業費県補助金の農業費県補助金でございますが、930万円の増額補正となっておりますが、これにつきましては、町のほうで本年度、中山間事業に対する基本設計等を計画するという考え方でございます。当初は県のほうでその計画を実施するという考え方であったというふうに捉えていたわけですが、それにつきましては町が直接やるというふうになりましたので、基本的にその10分の6の補助金を県からいただいて町で実施するという運びになっております。

続いて、商工費補助金については、先ほどのものと同じでございますが飛ばさせていただきます。

次の9ページをお願いいたします。

県委託金の統計調査費委託金については、額確定に伴う補正でございます。

15款財産収入、財産運用収入の財産貸付収入、土地建物貸付収入につきましては、柳津町の職員宿舎を今年度、美術館の地域おこし協力隊として町に採用いたしました方にその建物を使わせるというふうな形になりましたので、その建物に対しての使用料を増額分として上げさせていただいたものでございます。

繰入金、基金繰入金、基金繰入金の震災復興基金繰入金でございますが、今回の補正予算の中で震災復興基金の充当することが可能となるものが90万円ございましたので、補正をさせていただきますものでございます。

19款諸支出金、雑入、雑入の雇用保険料負担金につきましては、今回の補正の中で臨時職員の補正がございますので、それに伴う個人の負担金の増でございます。

雑入の5節でございますが、409万6,000円の減額補正となっております。内訳といたしましては、コミュニティ助成事業、3地区の申請をしていたところでございますが、本年度につきましても1地区しか採択にならなかったということでございまして、440万円を減額するものでございます。

雑入で30万4,000円でございますが、これにつきましては旧老人ホームの修繕費につきまして、分納誓約に基づいてその負担金をいただくという形になりましたので、今回30万4,000円を見込ませていただきました。

10ページの町債につきましては、先ほどの地方債補正の説明のとおりでございます。

次の11ページをお開きください。

歳出でございますが、歳出につきましては、先ほど申し上げましたように4月の人事異動並びに共済費の負担率に関する職員のものにつきましては、説明を省略させていただきます。

12ページをお願いいたします。

12ページの賃金から14節の使用料及び賃借料につきましてでございますが、これにつきましては、出雲崎町と柳津町の姉妹都市30周年の式典、あるいは出雲崎町の合併60周年式典に町が出席することに当たりましての必要経費を計上させていただいたものでございます。

5目の財産管理費の需用費でございますが、これにつきましては旧西山老人ホームの修繕費を計上させていただいたものでございます。

役務費につきましては、支障木伐採でございますが、これにつきましては役場の前にあります安久津の薬師堂裏の立ち木の伐採でございますが、安久津地区より屋根のふきかえ工事をしたいという部分の話がございまして、あの木が邪魔になるというか、今後支障を来すということがございますので伐採をするものでございます。

企画費の負担金補助につきましては、歳入で申し上げましたコミュニティ助成金の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

諸費の負担金でございますが、これにつきましては防犯灯の設置補助、四ツ谷地区から新たに申請が出たものに伴います増額補正でございます。

町民バス管理費につきましては、町の公共交通会議を今後設立するに当たりましての報酬及び費用弁償の補正でございます。

続きまして、徴税費の徴税総務費の共済費及び賃金でございますが、これにつきましては、税務班に配属されている職員が7月末から産休及び育休をとるという形になりますので、8月から3月分に伴います賃金を計上させていただいたところでございます。

次の住民基本台帳費、選挙費については、人件費のみでございますので省略させていただきます。

15ページをお願いいたします。

15ページの統計調査費につきましては、歳入の補正に伴う物件費の補正でございます。

続きまして、総務費の監査委員費でございます。旅費でございますが、これにつきましては、4月1日より代表監査委員の方がかわりましたので、それに伴います費用弁償の変

更でございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、次の16ページでございます。繰出金でございます。国保会計への繰り出しです。老人福祉費につきましては20節の扶助費でございますが、養護老人ホームの措置費という部分でございます。これにつきましては、障害者加算分という部分が本年度も1名の方に必要があるということがわかりましたので、それに伴う33万8,000円の補正でございます。

繰出金につきましては、介護特別・後期高齢者特別会計への繰り出しでございます。

国民年金費は、人件費でございますので飛ばさせていただきます。

続きまして、次のページでございます。17ページをお開きください。

柳津保育所運営費の中の需用費でございます。需用費の中の修繕費については、冷凍庫等の基盤の修繕でございます。

賄材料費でございますが、これにつきましては、昨年度までにつきましては土曜保育の人数がさほど多くはなかったわけですが、本年から土曜保育の要望する人数がふえたことに伴いまして、賄材料がどうしても必要になるという部分で補正をさせていただいたところがございます。

西山保育所運営費については、人件費補正と、役務費で防火管理者の補正を取らせていただきました。

次の学童保育費につきましては、本年度から雇用保険の関係での社会保険料の掛け方が改正になりまして、週20時間以上の勤務という方につきましては保険料を掛けなければいけないというふうになりましたので、それに伴いましての共済費での補正。並びに、賃金につきましては、現在雇用している方の通勤手当が必要となったもので、それに伴います賃金の補正でございます。

次のページでございます。

18ページの保健衛生費の繰出金につきましては、国保施設勘定の繰り出しでございます。

環境衛生費につきましても、簡易水道の繰り出しでございます。

農林水産業費、農業費、農業委員会費、農業振興費の18ページまでは、人件費の補正ですので省略させていただきます。

19ページをお願いいたします。

19ページの負担金補助及び交付金でございます。

これにつきましては、上段の地域農業担い手経営支援事業補助金につきましては、アグリ

サポート分につきまして機械・機具等の増額が本年度やりたいという部分がありましたので、それに伴う増額、10分の2の補助でございます。

続きまして、中心経営体農業集積支援事業補助金でございますが、これにつきましては、貸し手の側についてではなくて、受け手側につきまして本年度から予算を計上したところがございますが、面積等の増に伴いましての補正となるものでございます。

農地費につきまして、委託料でございますが、委託料につきましては、先ほど歳入で申し上げました柳津の中南部地区の中山間の基本設計をするための部分での1,550万円の補正でございます。

なお、その下の負担金補助及び交付金につきましては、県営でやっていただけるという考え方で当初予算で620万円を取っていたわけですが、町営でやるというふうになりましたので、その負担金については減額をするものでございます。

続いて、6目の地域農政特別対策事業費につきましては、補助対象となるようにするための予算の組み替えという部分でございます。報償費を旅費及び原材料費に組み替えをして補助対象にしたいという考え方でございます。

農村総合整備費につきましては、農業集落排水に対する繰出金でございます。

次の20ページにつきましては、全て人件費補正ですので省略をさせていただきます。

次の21ページをお開きください。21ページの商工振興費でございます。

商工振興費の公有財産購入費425万6,000円でございます。これにつきましては、商店街駐車場といたしまして、今現在、一王町にあります商工会の脇の土地を買収をしたいということで今回、予算計上をさせていただくものでございます。

観光費につきまして、8節の報償費から次のページの使用料及び賃借料につきましては、歳入で東北観光復興対策交付金、国費補助が受けられるようになったということでありますので、それに伴いましての歳出補正でございます。

報償費についてはアドバイザー関係の講師謝礼、旅費につきましてはタイに行ってインバウンド関係について研修をしてくるための旅費でございます。

需用費につきましては、修繕費でございますが、これは町民センターのバスの修繕及び魚淵のあずまやの支柱の部分の修繕という部分で合計で45万7,000円をお願いしたいというところでございます。

役務費の広告料でございますが、これにつきましては子ども議会等で話題になりました車の赤べえバスであるとか、そういうものについて、今回、高速バスについてラッピングをし

たいというような考え方で、1年間を通しての広告という部分で、会津若松仙台間という部分で基本路線になっておりますが、それに対する86万4,000円の増額補正となるものでございます。それ以外のものにつきましては、東北観光復興対策交付金事業に係るもので委託料、使用料として計上させていただきました。

次の22ページでございます。

土木費の土木管理費、防雪サブセンター管理費の工事請負費でございますが、これにつきましては、今現在、冬場になりまして除雪作業員が防雪サブセンターの脇の駐車場を今、借地してやっているわけですが、その借地分について今回、町有地と等価交換をいたしまして、その交換した土地を整備をしたいという部分で計上させていただいたところでございます。

道路橋梁費の道路新設改良費の22ページについては、人件費補正となっております。

次のページをお願いいたします。

23ページの委託料でございますが、これにつきましては、今ほどの防雪サブセンターの部分での等価交換をしたいという部分になりましたときに、その面積に対しての測量をいたしまして、分筆登記等が必要になりますので、その登記委託料を計上させていただいたものでございます。

都市計画費につきましては、下水道特別会計への繰り出しでございます。

住宅費、次のページの消防費、次の教育総務費につきましては、人件費補正でございます。

社会教育総務費の社会教育総務費の中で、報酬及び次のページの旅費の2万円、これにつきましては、海外派遣の検討委員の報酬並びに費用弁償につきまして、本年度2回の検討委員会の計画をしておりましたが、もう少し回数が必要であるということが判明いたしましたので、4回にしたいという部分でそれに伴う補正でございます。

25ページの美術館管理費でございます。美術館管理費の共済費でございますが、共済費につきましては、本年度、地域おこし協力隊として採用した方については、まだ学生でございますので、社会保険料を掛ける必要がございませんので、30万4,000円を減額するものでございます。

使用料及び賃借料につきましては、車の借上げを考えていたわけですが、まだ車になれないという部分がございますので、4月から6月までの車借上料を減額していきたいというところがございます。

工事請負費の68万6,000円でございますが、これにつきましては、美術館の中の自動ドアを設置したいという考え方で計上させていただいたものでございます。

負担金補助及び交付金については、歳入で申しあげました町の宿舍を貸し出すために増額になりましたので、それを負担金として個人に対して支出するものでございます。

次のページの美術館事業費でございます。この経費につきましては、アメリカテキサス州ケラー市への出張関係に伴う部分と、役務費の中の美術品の展示作業料、これにつきましては、10月に開催されますときの美術品等を借り受けをするための作業料という部分で3万8,000円をお願いしたいというところでございます。

続いて、保健体育費の部分でございます。保健体育費の役務費及び備品購入費につきましては、これにつきましては、本年度、県民スポーツ会津大会の卓球を柳津のB&Gの海洋センターでやりたいという部分でございます。それに伴いまして、卓球台が最低8台必要になるというふうになります。しかし、今ある卓球台の中で8台を整備することができないという部分で新たに4台を備品購入費として計上させていただきたいという部分と、既存の傷があったりあるいは使えない卓球台については処分をしたいという部分で、5万4,000円を計上させていただきたいというところでございます。

次の学校給食費でございます。学校給食費の委託料の148万1,000円及び次のページの工事請負費487万5,800円につきましては、今回、給食センターの建設工事の増に伴いましての増額補正でございます。

運動公園につきましては、人件費の補正となっております。

予備費につきましては、977万3,000円の減額補正となったところでございます。

33ページをお願いいたします。

議案第55号でございます。「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」でございます。

既定の事業勘定について39万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ総額を5億8,770万2,000円とするものでございます。

施設勘定につきましては、51万8,000円を追加して6,901万9,000円とするものでございます。

38ページをお開きください。

38ページ、歳入でございます。国庫支出金、国庫補助金でございます。

財政調整交付金でございますが、これにつきましては、歳出のほうで計上させていただいております備品購入費、タブレットでございますが、それに伴います財政調整交付金の歳入増でございます。

2目の国保制度関係業務準備事業費補助金でございますが、これにつきましては、平成30年度に県に統一される国保に関しての、国保の資格システム等のプログラム修正に伴います10分の10の補助金でございます。

次の8款の繰入金につきましては、職員の人件費の減額歳入となっております。

次の39ページをお願いいたします。

39ページの負担金補助及び交付金でございます。これにつきましては、今ほどの歳入で申し上げました計算センターの負担金の中で国保資格システムの改修のプログラムをするためのものでございます。

特定健診等の事業費の部分でございます。備品購入費31万円でございます。パソコン等購入費となっておりますが、歳入で申し上げましたように、保健師が町民の方に対して説明するためのタブレットについて、当初10インチで考えていたところでございますが、10インチではやはり高齢者の方に見ていただくには少し画面が小さいということがございまして、12.9インチにしたいという部分でそれについての増額補正でございます。なお、備品購入については3台、保健師3人分についてのタブレット分でございます。

予備費については21万2,000円の減額としたところでございます。

50ページをお願いいたします。

50ページにつきましては、国保の施設勘定の歳入歳出補正予算でございますが、これにつきましては、人事異動に伴うものの補正でございますので省略させていただきます。

57ページをお願いいたします。

議案第56号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出それぞれ1万8,000円を追加いたしまして、総額として5,081万8,000円とする追加補正でございます。

この後期高齢者医療につきましても、全て人件費等の補正でございますので割愛をさせていただきますという形で、69ページをお願いいたします。

議案第57号でございます。「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出それぞれ347万円を追加いたしまして、総額といたしまして5億5,547万円とするものでございます。

なお、介護保険の補正につきましても、全て人件費の補正となっておりますので内容等の

説明は省略させていただきたいと思えます。

81ページをお願いいたします。

議案第58号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出にそれぞれ8,759万5,000円を追加いたしまして、総額といたしまして3億9,769万5,000円とするものでございます。

第2条といたしまして地方債補正でございます。

84ページをお願いいたします。

第2表地方債補正でございます。簡易水道統合整備事業でございますが、これにつきましては事業費の増に伴う起債の増額でございます。3,080万円の増額とするところでございます。

87ページをお願いいたします。

歳入でございます。国庫支出金、国庫補助金でございます。簡易水道等施設整備費補助金でございます。これにつきましては、当初の事業費に対しまして国のほうで多くの、当初予算で見込んでいた以上の内示が来たという部分がございます。今回、追加で2,800万円をお願いするものでございます。補助率といたしましては3分の1となっておりますので、事業費でいきますと2億4,000万の事業費で今年度実施するという形になります。

繰入金でございます。繰入金については一般会計繰入金で3,039万8,000円を追加するものでございます。

諸収入の雑入、雑入でございます。これにつきましては、当初、水道移設管の補償金という部分で160万3,000円を計画をしておりましたが、歳出のほうの委託料で160万4,000円の減額補正をしておりますが、これにつきましては、県道飯谷大巻線の道路改良に伴います水道管の移設に伴う設計費分の補償費という部分でございました。しかしながら、本年度、用地買収等が進まないということでございますので、それにつきまして歳入及び歳出を減額させていただくものでございます。

町債につきましては、先ほどの補正のところで説明したところでございます。

歳出でございます。歳出のところでは申し上げまして、需用費でございますが、需用費につきましては水道管の修繕に伴う補正でございます。

委託料でございますが、先ほど歳入で申し上げたとおりでございます。

使用料及び賃借料でございます。仮施設リース料ということでございますが、これにつ

きましては昨年度のお盆の季節に、大成沢水源を使っております大成沢地区、芋小屋地区、冑中地区において、お盆の間で水道を使うことができないという部分が発生をいたしました。それにつきまして、本年度につきましては大成沢の配水池のところにタンクをリースして設置をしたいという部分で、80トン分のタンクを見込んでいたという部分での仮設に伴いましたの金額補正でございます。

続きまして、2目の簡易水道統合整備事業につきましては、先ほど歳入補正で申し上げました工事請負費並びにそれに伴います積算の委託料の増額補正でございます。

94ページをお願いいたします。

議案第59号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出それぞれ82万9,000円を追加いたしまして、総額として8,852万9,000円とするものでございます。

99ページをお願いいたします。

歳入でございます。一般会計繰入金で82万9,000円です。

次のページをお願いいたします。

次のページの中の総務費の施設管理費の工事請負費でございます。これにつきましては、藤地区で住宅の新規設が予定されております。その予定されているところまでの污水枘設置並びにその配管に関する部分が必要になりましたので、それに伴う補正で78万4,000円をお願いするものでございます。

106ページをお願いいたします。

議案第60号でございます。「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出それぞれ227万円を追加いたしまして、総額といたしまして7,527万円とするものでございます。

111ページをお願いいたします。

歳入でございます。一般会計繰入金で227万円の歳入補正でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。歳出で施設管理費の中の需用費でございます。需用費の修繕費でございますが、これにつきましては、柳津浄化センターのスクリーンユニットの修繕分といたしまして224万7,000円をお願いするものでございます。

今回の補正予算についての補足説明につきましては、以上でございます。

◇

◇

◇

○議長

ここで暫時休議いたします。

再開は11時10分といたします。（午前10時56分）

○議長

議事を再開します。（午前11時10分）

◇

◇

◇

○議長

これより質疑を許します。

6番、小林 功君。

○6番

それでは、まず21ページなのですが、観光費の9節普通旅費ということで61万6,000円上がっておりますが、説明ですとタイへ行くと、それで、インバウンドの研修というような話であったわけですが、その内容、何人で何日ぐらい、どこへ行ってどんな研修をしてくるのかというようなことを説明願いたいと思います。

そして、もう一点、88ページの簡易水道事業費の14節になります仮施設リース料として450万上がっておりますけれども、この工事に当たっては、工事の内容を十分検討して、仮設ということにとらわれなくても内容を十分精査して工事をやっていただきたいと、そんなふうにお願いしますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問の件でございますが、資料21ページの旅費の関係でございますけれども、先ほど総務課長のほうからご説明があったんですが、予定としましては、来年2月くらいに人数的には2名で4泊5日の予定で福島県のほうと一緒に行く予定でございます。海外向けの動画を作成しまして現地の人に見ていただいて、アンケート調査等をして、その結果をもとにまた動画の修正等を行っていくことと、あと、町のPRのほうも実施していきたいということでございます。

以上であります。

○議長

次、建設課長。

○建設課長

議員のおっしゃるとおり、内容を十分にほかの方法がないかとか、そういう部分で検討しながら進めてまいりたいと思います。（「終わります」の声あり）

○議長

ほかにご覧いませんか。

1 番、岩淵清幸君。

○1 番

25ページですが、先ほどの説明で工事請負費の自動ドアということですが、これは設置に68万6,000円、さらに、これは年間を通じて点検とか維持というのがかかると思うんですが、その辺はどのぐらいを見込まれているのかお尋ねします。

○議長

答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長

ご質問にお答えいたします。

現在、施設の修繕工事ということで計上させていただきましたけれども、この委託につきましては、現在、金額そのものについての具体的な見積もりをいただいております。こちらにつきまして、概算がわかるものなのかは今後確認はしてまいります。

以上でございます。

○議長

今現在はまだ示されていないと。示された段階で議会のほうにお知らせするということになるかと思いますが。

1 番、岩淵清幸君。

○1 番

この68万6,000円の算出根拠は何であるのか教えていただきたい。美術館管理費の工事請負費68万6,000円、施設改修工事となっていますが、この68万6,000円の算出根拠を伺います。

○議長

教育課長。

○教育課長

お答えいたします。

こちらにつきましては、工事設置費の自動ドアの設置費そのものと、あと、その工事に係る管理費の以上でございます。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長

今回の補正内容につきましてでございますが、これにつきましては、見積もり上でございますが、見積もり上ですと実際の本見積もりが165万2,000円というのが建具のほうの工事費でございます。それに対して、附帯工事で17万5,000円というのがございます。それで、保守契約を加入していただいて、年間、これからずっと保守契約をするという部分で、値引きで119万2,000円ほど値引きがあるというふうな考え方で、それで消費税を除いて63万5,000円、除いた部分に消費税を足した部分の68万6,000円を今回上げさせていただいたという部分でございます。

なお、工事費の詳細につきましては、自動ドアの引き合い自動ドア、こういう形の自動ドアですね。それに係るものに対しての、それが1カ所という部分で34万500円、正規に言えばですね。それをトータルして行って先ほどの160万ぐらいの合計になるんですが、あとは自動ドアの装置、上につく装置ですね、あれの光センサー等が入ったやつで57万9,000円、あとは、スリップタイムドアのスライドの部分ですが、フレーム等とかそういうものが入りますが、それが2枚で26万2,000円。それと、ガラスの袋戸の工事等で12万。建具で13万1,500円。あとは、それに伴います設計とか運搬とか取り付け料の部分につきまして合計で165万2,900円というふうになるところです。そこから、先ほど言いました値引き等を引いたところで今の金額になったという状況でございます。

以上でございます。

○議長

そうすると、130万マイナス68万6,000円の差は、維持管理というふうな単純な考え方でいいのかどうか。

総務課長。

○総務課長

それが当該年度の維持管理費とはならないと思いますが、今後の、将来的に当然、設置した業者が維持管理をしてまいりますので、それに伴う部分での値引きというふうと考えられるというふうに思います。

以上でございます。

○議長

1番、岩淵清幸君。

○1番

最後ですが、最初の質問に戻りますが、そうすると、年間の維持管理費はどのぐらい見込まれるのかということをお最初に聞いたかった問題でございますので、その辺の見積もりというか、思惑があれば教えていただきたいと思っております。

○議長

総務課長。

○総務課長

年間の保守点検料、委託料につきましては、まだ設置をしておりませんので金額等については出てきておりません。先ほど教育課長のお話ししたとおりでございます。大変申しわけございません。

○議長

示されていないということです。（「わかりました」の声あり）

ほかにもございますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第54号「平成29年度柳津町一般会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第55号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第56号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第57号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第58号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第59号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案

のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第60号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

日程第14、議案第61号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第61号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」提案理由の説明をいたします。

本案は、坂上重郎氏が平成29年6月30日をもって任期満了となることにより提案をするものであります。

よろしく申し上げます。

◇ ◇ ◇

○議長

暫時休議します。(午前11時22分)

○議長

議事を再開します。(午前11時24分)

◇ ◇ ◇

○議長

説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

ただいまお手元にお配りいたしました。

住所、福島県河沼郡柳津町大字柳津字檀ノ下甲320番地9、氏名が二瓶俊一、生年月日、昭和31年11月20日生まれの選任につき、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長

これより質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第61号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

日程第15、報告第4号「平成28年度柳津町繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

報告を求めます。

町長。

○町長（登壇）

報告第4号「平成28年度柳津町繰越明許費繰越計算書の報告について」報告をいたします。

本報告は、地方自治法及び同施行令の規定により報告をするものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

報告第4号に関しまして補足してご説明を申し上げます。

済みませんが、27ページをお開きください。

27ページの合計でございます。件数といたしましては13件でございます。それで、先ほど専決をいただきました繰越明許費の総額という部分で2億5,781万8,000円となっているところでございますが、実際に本年度に繰り越した金額といたしましては2億3,558万3,000円となっております。この差額が生じたものに関してのみご説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

前の26ページにお戻りください。

3款の民生費の社会福祉費の年金生活者等支援臨時福祉給付金事業でございます。2,087万8,000円の繰越明許費に対しまして、実繰越額が2,049万7,000円でございます。これにつきましては、3月分で臨時職員の賃金及び共済費、役務費等の支出で38万1,000円があったことにより減額となったところでございます。

続いて、7款2項の五疊敷大成沢線でございます。2,166万円に対しまして実繰越額が1,498万円となったところでございますが、これにつきましては、前金払いとして668万円を既に支出しているためでございます。

次の同じく道路橋梁費の鳥屋居平線改良事業でございますが、1,253万円の繰越明許費に対しまして実繰越額が1,223万円。30万円につきましては委託料でございましたが、委託料については使用することがないという部分でございましたので、30万円を減額をして繰り越したところでございます。

1つ飛びまして、教育費の中学校費の西山中学校プール改修事業でございます。4,580万1,000円に対しまして3,116万1,000円でございます。この工事につきましても、前金払いといたしまして1,464万円を既に支出しているということでございますので、その差額分を実繰越額として繰り越したところでございます。

その下の西山中学校教室改修事業でございますが、85万8,000円に対して84万3,000円でございますが、実契約額でもう完了しておりますが、その金額で繰り越しをしたところがございます。

続きまして、次のページの一番上になりますが、美術館太陽光パネル水切り部修繕事業でございます。75万9,000円に対しまして54万円でございますが、これにつきましても契約が済んで事業が完了しております。54万円の部分として確定しているという部分でございます。

以上が一般会計でございます。

続きまして、次の28ページでございます。

これにつきましては介護保険特別会計繰越明許費の計算書でございます。明許費でいただいた金額、総額を繰り越しをさせていただいたところでございます。

次のページ、29ページでございます。

これにつきましては、簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書でございます。これにつきましても、繰越明許をいただきました1億5,613万2,000円に対しまして、同額を繰り越しをさせていただいたところでございます。

以上で補足しての説明を終わらせていただきます。

○議長

これをもって報告を終わります。



○議長

日程第16、報告第5号「会津若松地方土地開発公社経営状況の報告について」を議題といたします。

報告を求めます。

町長。

○町長（登壇）

報告第5号「会津若松地方土地開発公社経営状況の報告について」別紙のとおり報告をいたします。

本報告は、会津若松地方土地開発公社理事長より経営状況の報告があったので、地方自治法の規定により報告するものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

報告第5号につきまして補足してご説明を申し上げます。

皆様のお手元に平成28年度会津若松地方土地開発公社決算書というものが届いていると思います。この決算書に基づきまして経営状況の報告をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、開いていただきまして1ページでございます。1ページにつきまして、土地開発公社の事業報告でございます。

概要という部分で、総括事項といたしましては用地取得及び処分でございます。

用地取得及び処分については、会津若松事務所の土地造成事業といたしまして会津若松徳久工業団地の造成等を実施し、その事業費は6億8,132万8,517円となっております。

用地の処分につきましては、会津若松徳久工業団地を2件売却して、その面積が1万8,479.66平米、売却金額が4億8,550万8,893円となっております。

収益費用でございますが、収益合計といたしまして4億9,314万4,837円に対しまして、費用で4億5,649万394円でございます。差し引き3,665万4,443円の純利益を計上しているところでございます。

債務額といたしましては、28年度末合計の債務額といたしまして7億4,556万5,626円となっているところでございます。

なお、若松土地公社につきましては、柳津町として土地取得を実施したことは今までございませんので、詳細につきましては、後ほど皆様方の決算書をごらんいただければと思っております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

なお、平成29年度の事業計画及び予算書も同時についておりますので、内容等のご確認をいただければと思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長

これをもって報告を終わります。

◇

◇

◇

○議長

日程第17、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員の派遣については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付したとおり派遣したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議員を派遣することに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

次に、本日の議事日程に追加される議案があります。

お諮りいたします。

本日の議事日程に、追加日程第1、議員提出議案第2号「「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出について」を追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、お手元にお配りのとおり日程を追加し、議題とすることに決定しました。

◇ ◇ ◇

○議長

追加日程第1、議員提出議案第2号「「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出について」を議題といたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第2号「「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出について」は、内容を具備しており、先ほど総務文教常任委員長より採択の報告がありますので、説明及び質疑を省略し、原案のとおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。



◎閉会の議決

○議長

以上をもって本定例会の議事日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、平成29年第2回柳津町議会定例会を閉会といたします。

長時間に及ぶ審議、まことにお疲れさまでございました。(午前11時50分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

柳津町議会 議長 伊藤 昭一

同 議員 田崎 信二

同 議員 小林 功

同 議員 菊地 正